

媒介条件表

媒介手数料
の計算方法

上限を媒介金額の5.0%とする

媒介に係る貸付の条件

貸付の種類

(1) 証書貸付
(2) 極度方式貸付

貸付の利率

年率15.0%を上限とする

返済の方式

(1) 一括返済方式
(2) その他の方式 予め顧客と合意した期限前弁済条件等に基づく返済

返済期間

(1) 一括返済方式 1ヶ月 ~ 360ヶ月
(2) その他の方式 予め顧客と合意した期限前弁済条件等に基づく返済

返済回数

(1) 一括返済方式 1回
(2) その他の方式 予め顧客と合意した期限前弁済条件等に基づく返済

貸金業務取扱
主任者の氏名

駒屋 聡・内藤治彦

貸付限度額

該当なし

指定紛争
解決機関

名称:貸金業相談・紛争解決センター
所在地: 東京都港区高輪三丁目19番15号
電話番号:03-5739-3861 0570-051-051